

平成 30 年 9 月 28 日

お客様 各 位

一般財団法人海上災害防止センター
業 務 部 企 画 課

10 月以降の各証明書の取得に関する諸手続きに変更なし
(全国銀行データ通信システムの稼働時間拡大関連)

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

現在、HNS/特定油証明書は、弊センターホームページ等で公表のとおり、有効期間開始日の銀行営業日 2 日前（緊急発行の場合は銀行営業日 1 日前）15 時までのお客様によるお申込手続き、証明書料金のお振込の完了及び弊センターによる指定口座への着金の確認により、発給を行っております。

今般、全国銀行データ通信システムの稼働時間拡大により、10 月以降におけるお客様からのお振込に関しまして、お取引されている金融機関により、15 時以降であっても、当日付の入金が可能となる場合が有ります。※1

しかし、弊センターでは、15 時以降での証明書料金のお振込があり、指定口座への着金を確認された場合であっても、受付時間外であり、証明書の申請書類の確認や発行手続きに時間を要することから、当日の手続きは行わず（直近の翌センター営業日以降に対応）、10 月以降も、従前のとおり、有効期間開始日の銀行営業日 2 日前（緊急発行の場合は銀行営業日 1 日前）15 時までに指定口座に着金を確認されたものについて手続きを実施させていただきます。

何卒、御理解と御協力の程、よろしくお願い申し上げます。※2,※3

- ※1 取引に関する資金決済のためのシステム「全国銀行データ通信システム（全銀システム）」の稼働時間拡大により、24 時間での決済対応が可能となる金融機関があります。なお、センターは振込可能時間帯に制限を行います。
- ※2 15 時直前でお振込をされた場合、着金までにお時間がかかることがあります。そのため、お時間に余裕を持ってお手続きされることを、お奨めします。
- ※3 土日祝日及び年末年始については、弊センター休業日とさせていただいております。これら該当日にお振込いただいた場合は、直近の翌センター営業日での着金として、お取扱いさせていただきます。

【お問い合わせ】

一般財団法人海上災害防止センター業務部企画課

(電 話) 0 4 5 - 2 2 4 - 4 3 7 8

0 4 5 - 2 2 4 - 4 3 1 9

(F A X) 0 4 5 - 2 2 4 - 4 3 2 3